

教育問題検討委員会

委員長 福島正義

超高齢化が急速に進む今日、高齢者を対象にした歯科医療、歯科保健、福祉の充実が求められています。これらの課題を包括的に研究し、臨床および教育を主導する日本老年歯科医学会の役割はますます重要になっています。教育問題検討委員会はそうした状況のなかで 2015 年に卒前教育のための「教育基準」を公表しました。この基準は歯科医師のみならず協働者である歯科衛生士を含めた歯科医療従事者養成を視野に入れたものです。しかし、日本の歯科医療従事者養成機関における老年歯科医学関連の教育状況は十分把握されていませんでした。そこで本委員会では、2016 年 12 月から 2017 年 9 月にかけて歯科大学・歯学部 29 校および歯科衛生士養成校 163 校を対象に老年歯科医学教育の実態調査を実施いたしました。調査の回収率は歯科大学・歯学部で 100%、歯科衛生士養成校で 8 割以上でした。調査内容は「老年歯科医学教育の実態調査」および「教育基準（2015 年版）の教育実施状況」の二部構成としました。前者は複数科目で行われている老年歯科医学関連の講義および実習などについてです。後者は、「教育基準（2015 年版）」の各項目について教育実施の有無を問うものです。歯科大学・歯学部の調査結果はすでに学会誌「老年歯科歯学」第 32 巻第 2 号（2017 年）に委員会報告として掲載され、学会ホームページ上にも公開しましたので一度お目通しいただければ幸いです。歯科衛生士養成校の調査結果も委員会報告として次号の学会誌に掲載される予定です。

2017 年に歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平成 28 年度改訂版）と歯科医師国家試験出題基準（平成 30 年版）が公表されました。それらと本学会の教育基準（2015 年）との整合性を確認する必要があります。そこで 2018 年 6 月の第 29 回学術大会（東京）で、歯科衛生士養成校の調査結果を含めて「老年歯科医学の卒前教育の実態はどうなっている？」のシンポジウムを開催します。これらの分析から教育機関における教育体制を考察し、今後の教育基準の改訂、教科書の改訂、臨床実習マニュアルの作成などの参考にする予定です。